

自家用操縦士の技量維持方策(背景)

【航空事故の現状(平成13年～平成14年の航空事故に関する統計)
(航空事故調査委員会資料)

ここ2年間の航空事故件数56件について調査したところ、
大型機と小型機では、小型機が圧倒的に多い。
ULP、ジャイロプレーンを除く小型機による事故43件のうち、
個人飛行による事故は21件で、それ以外は22件と半々である。
個人飛行による事故21件のうち、事故調査中の6件を除く、
15件の事故原因について分析したところ、操縦士個人に起因
するものが11件(7割強)と大半を占めている。

【安全対策】

小型機のうち、自家用操縦士等個人飛行を行う者については、
講習会の受講等の技量維持方策が制度化されている諸外国
と比べて、我が国においては技量維持方策がないのが現状
である。
一方、航空運送事業者や航空機使用事業者の操縦士につい
ては、運航規定審査要領に従い、乗組員に対する訓練、研修
及び最近の飛行経験の充足などについて、社内基準を定め
させるなどの技量維持の実施について制度化しているところ
である。

航空局では、専門家や操縦士とともに検討する場を設け、「航空
従事者の技量維持(小型機事故対策)のあり方」について検討を
実施し、下記内容の提言を得る。(平成14年4月)

自家用操縦士の技量維持のあり方として、
定期的な安全講習会の受講による安全知識の習得、安全意識の向上
最近の飛行経験を充足することにより技量低下の防止
に努めることが重要である。